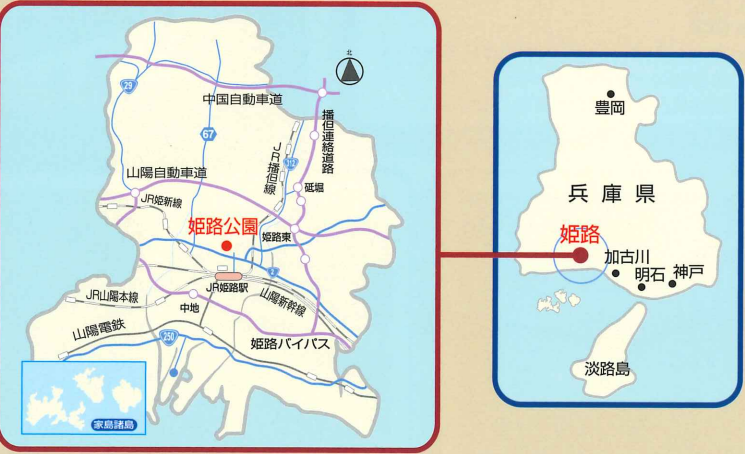


姫路城を中心に歴史的・文化的拠点とした日本を代表する公園です。

事業経緯	
昭和21.8.15 (1946年)	都市計画公園(姫路公園)として都市計画決定を受ける(123.71ha)
25.7.11	都市計画公園(姫路公園)都市計画決定区域変更(63.69ha)
31.11.26	文化財保護法に基づく特別史跡に指定(107.5ha)
33.9.5	都市計画公園(姫路公園)都市計画決定区域変更(59.67ha)
42.3.7	都市計画公園(姫路公園)都市計画決定区域変更(55.2ha)
42.12.12	特別史跡姫路城跡周辺地区整理促進連絡協議会(文化庁・大蔵省・兵庫県・姫路市)発足
44.6.2	特別史跡姫路城跡整備管理方針策定(四者協定)
45年度	姫山住宅移転開始
45.8.1	姫路公園整備計画案作成
48年度	東税務署跡地公園整備
49年度	西税務署、西播米穀、乳児保育所跡地公園整備(～昭和50年度)
51年度	市立福祉会館移転及び跡地公園整備 姫路公園第一期工事(～昭和55年度)
53年度	姫路商工会議所跡地公園整備(城見台公園)
54年度	市道城西12号線工事(～昭和57年度)
54.6.1	特別史跡指定区域の変更(107.73ha)
56年度	姫路公園第二期工事(～昭和59年度)
57年度	市立美術館、県立歴史博物館建設工事(昭和58年度開館) 城周辺電線(一部)の地下埋設
59年度	市立美術館、県立歴史博物館周辺整備 拘置支所跡より労働会館東側遊歩道完成
60年度	特別史跡内大手前通りふれあいのプロムナード歩道完成
60.10.1	南部土塁(143件の不法占拠物件移転)の整備(～平成3年度)
61年度	特別史跡姫路城跡整備基本構想策定協議会発足
61.9.16	特別史跡姫路城跡整備基本構想(旧基本構想)策定
62.12.15	都市計画公園(姫路公園)都市計画決定区域変更(60.4ha)
	都市計画公園(姫路公園)都市計画決定区域変更(63.9ha)



平成元年度 (1989年)	63年度 家老屋敷跡の移転対象物件(169件)の借地権消滅、建物移転(～平成18年度) 東部中濠還流整備事業(～平成10年度) 姫路城跡サイン整備事業(～平成8年度)
2年度	日本城郭研究センター建設工事(平成2年度開館) 姫路城西御屋敷跡庭園「好古園」整備(～平成3年度、平成4年度開園) 「'89姫路シロトピア博」跡地のシロトピア記念公園整備(～平成2年度)
5.12.11	御居城跡庭園(千姫ボタン園)整備事業(～平成4年度)
6.11.4	ユネスコの世界遺産リストに登録
7年度	都市計画公園(姫路公園)都市計画決定区域変更(64.6ha)
8年度	特別史跡地内D地区再開発事業(組合施工)(～平成14年度)
9年度	中央保健所跡地公園整備
10年度	家老屋敷跡公園整備事業(～平成18年度)
11年度	東部中濠線の歴みち整備事業(～平成15年度)
13.1.29	寺町線・北部中濠線の歴みち整備事業(～平成13年度)
13.3.16	特別史跡指定区域の変更(107.81ha)
14年度	都市計画公園(姫路公園)都市計画決定区域変更(68.1ha)
18年度	校門橋架橋整備事業(～平成18年度)
18.10.27	大手前公園再整備事業(～平成21年度予定)
19年度	日本の歴史公園100選に認定
22年度	北部中濠復元整備事業
24.1.24	特別史跡姫路城跡整備基本構想改定 特別史跡姫路城跡整備基本計画策定 特別史跡指定区域の変更(107.85ha)



■姫路公園への交通アクセス

- ・JR姫路駅下車北へ徒歩約15分
- ・山陽電鉄姫路駅下車北へ徒歩約15分
- ・中国自動車道「福崎」から播但連絡道路「砥堀」を経由して国道312号線を姫路市街へ
- ・山陽自動車道「山陽姫路東」から姫路市街へ
- ・姫路バイパス「中地」から姫路市街へ

姫路市観光交流局姫路城総管理室

〒670-0012 姫路市本町68番地 TEL 079-284-5685 FAX 079-284-5694
E-mail : himejijyousougou@city.himeji.lg.jp

日本の歴史公園 100選

姫路公園

世界遺産姫路城を中心とした
水と緑の豊かな歴史公園



■姫路公園とは

姫路公園は世界遺産姫路城を中心として整備された都市公園です。姫路市の歴史的・文化的拠点として、城と一体となった歴史的な雰囲気が醸し出される水と緑豊かな都市空間を形成しています。平成18年(2006年)10月には「日本の歴史公園100選」にも選ばれ、日本を代表する歴史公園となりました。

姫路公園内には城の南に大手前公園、家老屋敷跡公園、城の北にシロトピア記念公園、東には東御屋敷跡公園、城見台公園があります。また、公園施設として動物園、好古園、美術館、県立歴史博物館、日本城郭研究センターなどがあります。

■姫路公園の区域

姫路城の周囲は昭和31年(1956年)に文化財保護法による特別史跡に指定されました。その後も追加指定を受け、現在は107.85haが特別史跡の指定を受けています。昭和21年(1946年)に「姫路公園」として都市計画決定を受け、現在は特別史跡内の68.1haが都市計画決定されています。